

SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)
AIホスピタルによる高度診断・治療システム推進委員会の設置について

平成 30 年 6 月 18 日
内閣府政策統括官
(科学技術イノベーション)
平成 30 年 11 月 13 日改正
平成 31 年 3 月 27 日改正
令和元年 10 月 15 日改正

1. 趣旨

科学技術イノベーション創造推進費の基本方針(平成 26 年 5 月 23 日、総合科学技術会議議長決定)の規定に基づき、SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)の一課題である「AIホスピタルによる高度診断・治療システム」の推進にあたり、研究開発計画の作成や実施等に必要な調整等を行うため、AIホスピタルによる高度診断・治療システム推進委員会(以下、「推進委員会」という。)を設置する。

2. 検討事項

推進委員会は、次に掲げる事項について調整、検討を行う

- ① 研究開発の内容、目標に関すること
- ② 研究開発の体制に関すること
- ③ 研究開発の進捗管理、成果の管理・活用に関すること
- ④ 実用化・事業化に向けた戦略に関すること
- ⑤ その他、AIホスピタルによる高度診断・治療システムの推進に際し必要な事項

3. 構成及び運営

- (1) 推進委員会の構成員は、別紙のとおりとする
- (2) 推進委員会の議長は、プログラムディレクターが務める
- (3) 推進委員会は、議長が召集する
- (4) 議長は、必要があると認めるときは、推進委員会の構成員以外の者を推進委員会に出席させることができる
- (5) 推進委員会における調整が不調の場合、最終的な判断は議長が事務局と相談のうえ行う
- (6) 上記のほか、推進委員会の運営に必要な事項は、議長が内閣府と相談のうえ定める

4. 設置期間

平成 30 年 6 月 18 日から事業終了時まで

5. 事務局

推進委員会の事務局は、内閣府(科学技術・イノベーション部局)が務める。

**SIP(戦略的イノベーション創造プログラム
AIホスピタルによる高度診断・治療システム推進委員会
構成員名簿**

(五十音順、敬称略)

佐々木 昌 弘

厚生労働省大臣官房厚生科学課課長

辻井 潤一 サブプログラムディレクター(国立研究開発法人 産業技術総合研究所 フェロー、産総研人工知能研究センター 研究センター長)

富原 早 夏 経済産業省商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室長

◎ 中村 祐 輔 プログラムディレクター(がんプレシジョン医療研究センター 所長)

眞野 浩 サブプログラムディレクター(エブリセンスジャパン 株式会社 代表取締役最高技術責任者)

宮野 悟 サブプログラムディレクター(東京大学医科学研究所教授、ヒトゲノムセンターセンター長)

吉田 光 成 文部科学省研究振興局研究振興戦略官

米田 悅 啓 (国研)医薬基盤・健康・栄養研究所理事長

◎：議長

令和元年10月15日現在